

# 行政組織と主な業務

伊佐市役所代 ☎② 1 3 1 1 ※④は内線番号

<p>総務課 (時任俊明) ④1111</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 行政係 (赤木哲朗)</li> <li>— 広報係 (田中義行)</li> <li>— 職員係 (大塚慎一)</li> <li>— 消防防災係 (塩田達郎)</li> </ul>	<p>議案の調製、条例規則等の制定・改廃、庁舎間の連絡調整に関することなど。④1114</p> <p>広報いさ、自治会文書発送、国際交流に関することなど。④1116</p> <p>職員の福利厚生、衛生管理、職員研修など。④1112</p> <p>防災及び災害対策、消防に関すること、自衛官募集など。④1118</p>
<p>企画調整課 (山下和弘) ④1121</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 秘書係 (西直樹)</li> <li>— 政策推進係 (有蘭良介)</li> <li>— 行政改革推進係 (古庵俊裕)</li> <li>— 共生協働推進係 (寶川広為)</li> <li>— 情報管理係 (倉田博樹)</li> </ul>	<p>秘書及び渉外に関すること。④1302</p> <p>市の総合的施策の企画及び総合調整、統計調査に関することなど。④1122</p> <p>市の行財政改革推進、行政評価に関することなど。④1124</p> <p>自治会との連絡調整、校区コミュニティ活動、交通安全対策、安心・安全まちづくりに関することなど。④1126</p> <p>男女共同参画社会の実現のための施策など。④1128</p> <p>電子計算組織の維持管理運営、行政・地域情報化の推進に関することなど。④1129</p>
<p>財政課 (寺師良一) ④1141</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 財政係 (堀之内博行)</li> <li>— 管財係 (野下義行)</li> </ul>	<p>予算の編成、財政事情の公表など。④1142</p> <p>市有財産の管理運営に関することなど。④1145</p>
<p>市民課 (野村治男) ④1151</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 市民係 (橋本欣也)</li> <li>— 健康保険係 (吉田克彦)</li> <li>— 選挙係 (上井 求)</li> </ul>	<p>住民票・戸籍・印鑑証明・外国人登録・人口調査・国民年金関係、パスポートに関することなど。④1152</p> <p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入喪失・高額療養費に関することなど。④1160</p> <p>特定健診・人間ドックに関することなど。④1162</p> <p>選挙に関する事務、選挙の執行、管理など。④1171</p>
<p>税務課 (吉永重行) ④1181</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 市民税係 (森田英樹)</li> <li>— 固定資産税係 (児玉勝志)</li> </ul>	<p>市税、国民健康保険税及び介護・後期高齢者医療保険料の賦課など。④1186</p> <p>固定資産税の賦課事務、地籍調査の成果に関することなど。④1182</p>
<p>収納課 (瀬之口浩) ④1201</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 収納管理係 (上蘭信行)</li> <li>— 滞納整理係 (前田健二)</li> </ul>	<p>市税、介護・後期高齢者医療保険料の徴収事務、納税の啓発など。④1190</p> <p>市税等の滞納処分に関すること。④1202</p>
<p>健康増進課 (下池 隆) ④1211</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 健康推進係 (永吉陸美)</li> <li>— 保健指導係 (富満庸彦)</li> </ul>	<p>成人健診、各種がん検診、母子健診、予防接種、献血に関することなど。④1216</p> <p>生活習慣病予防、母子健診などの保健指導・健康教育・健康相談に関することなど。④1212</p>
<p>長寿支援課 (宮原孝文) ④1221</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 高齢者対策係 (戸田健二)</li> <li>— 地域包括支援係 (大川内幸弘)</li> <li>— 介護保険係 (深渡瀬恵美子)</li> </ul>	<p>高齢者の福祉サービス、高齢者福祉施設の維持管理に関することなど。④1224</p> <p>大口地域包括支援センター、介護予防事業に関することなど。④1222</p> <p>介護保険全般(相談、要介護等認定、給付事業など)に関すること。④1226</p>
<p>地域振興課 (坂元福満) ④1251</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 振興開発係 (山元國枝)</li> <li>— 企業立地雇用促進係 (丸目良平)</li> <li>— 商工観光係 (池島友二郎)</li> <li>— 定住促進係 (永里浩信)</li> </ul>	<p>開発調整、広域行政連携、土地利用対策に関することなど。④1257</p> <p>企業立地、起業支援及び雇用促進に関することなど。④1258</p> <p>商工業及び鉱業、商工会その他諸団体、消費者行政に関することなど。</p> <p>観光の企画、宣伝、イベント、公園及び緑地の維持管理、十曾青少年旅行村及びパークゴルフ場の管理運営に関することなど。④1252</p> <p>定住促進に関することなど。④1255</p>

**福祉事務所** (中馬節郎) ☎1261

- 障がい者支援係 (丸田美穂子) 障害者福祉、障害者自立支援法、その他障害者支援に関することなど。☎1265
- 子育て支援係 (満田智子) 母子福祉、保育所、子ども手当、児童相談、乳幼児医療、その他子育て支援に関することなど。☎1262
- 社会支援係 (西別府明春) 福祉に関する総合的企画、戦没者遺族援護、災害援助、民生委員、人権同和対策関係に関することなど。☎1267
- 生活支援係 (中村政仁) 生活保護に関することなど。☎1269
- 徳辺保育所 (満田智子) (兼) 徳辺保育所の運営管理に関すること。☎1033

**会計課** (川平一仁) ☎1281

管理係 (村上義信) 市会計、出納事務、歳入歳出整理事務など。☎1282  
 公用車の配車、車両の整備点検・管理に関することなど。☎1285

**水道課** (兵底透) ☎1291

- 管理係 (万膳正見) 水道料金などの水道業務事務。☎1292
- 第1工務係 (久保田省二) 水道施設管理などの工務事務。☎1294
- 第2工務係 (是枝秀樹) 簡易水道事業に関する水道施設管理及び工務事務など。☎1295

**市議会** 議会事務局 (鈴木省三) ☎1321

議会係 (前田千弘) 議会、委員会及び議会開催の事務、記録、議員の福利厚生など。☎1322

**選挙管理委員会** 事務局 (野村治男) (兼) ☎1151

事務局係 (上井 求) 選挙に関する事務、選挙の執行・管理など。☎1171

**監査委員会** 事務局 (吉加江光洋) ☎1311

事務局係 (森田和明) 行政事務執行及び事業管理の監査など。☎1311

**公平委員会** 事務局 (吉加江光洋) (併) ☎1311

事務局係 (森田和明) (併) 人事行政の調査管理、勤務条件の措置要求の審査など。☎1311

**教育委員会** 社会教育課 (隈元 修) ☎308

- 庶務管理係 (上原三男) 大口ふれあいセンターの維持管理、その他社会教育施設に関することなど。☎304
- 社会教育係 (蓮池洋久) 生涯学習推進、社会教育団体との連絡及び指導文化財の調査保存など。☎300

文化スポーツ課 (森元健次) ☎26320

- 文化スポーツ係 (田中健一) 芸術文化の振興、各種文化・スポーツ行事の開催、社会体育の指導に関することなど。
- 社会教育施設管理係 (前田和美) 社会体育施設、文化会館の管理運営に関することなど。

**市立図書館** (隈元 修) (兼) ☎330

- 大口図書館係 (高松淳二) 読書の推進、図書館運営、巡回図書など。☎330
- 菱刈図書館係 (高松淳二) (兼) 読書の推進、図書館運営に関することなど。☎263000

**学校給食センター** (永吉克己) ☎241233

管理係 (緒方英明) 学校給食事業及び栄養管理など。

**環境政策課** (迫間一雄) ☎21060

- 環境保全係 (平田利夫) 一般廃棄物、浄化槽、畜犬登録、リサイクルプラザ、環境問題に関することなど。
- 管理係 (笠場成行) 汚泥再生処理センター施設整備事業に関すること。
- 工務係 (牧山光徳) し尿処理に係る水質検査や公害対策など。

**伊佐湧水消防組合** (田畑茂樹) ☎260119 伊佐市、湧水町圏内消防事業。

**伊佐北始良環境管理組合** (宇都宮安照) ☎241500 一般廃棄物の処理に関すること。

**伊佐北始良火葬場管理組合** (迫間一雄) (併) ☎262356 火葬場の運営に関すること。

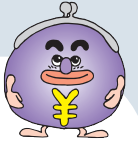
<p>地域総務課 (大田順子) ☎2170</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 総務振興係 (永吉孝一)</li> <li>— 保健福祉係 (児玉正成)</li> <li>— 税 務 係 (長野政光)</li> <li>— 市民窓口係 (清水房子)</li> </ul>	<p>文書の收受、菱刈庁舎の営繕警備、職員の服務、自治会及び校区コミュニティ、市営浴場の運営に関する事など。☎2171 障害者福祉、母子福祉、子ども手当、乳幼児医療、その他子育て支援、戦没者遺族援護の受付事務に関する事など。☎2172 市税の収納及び諸証明に関する事など。☎2121 戸籍、印鑑、住民基本台帳事務、国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に関する事など。☎2123</p>
<p>長寿支援課分室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 高齢者支援係 (福岡美子)</li> </ul>	<p>菱刈地域包括支援センター、介護予防事業、介護保険に関する事など。☎2173</p>
<p>農 政 課 (田中淳一) ☎2240</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 農 政 係 (池ノ上雅典)</li> <li>— 振 興 係 (大森康雄)</li> <li>— 畜 産 係 (山口久行)</li> <li>— 耕 地 係 (飯田昭彦)</li> <li>— 伊佐ブランド推進係 (久松淳一)</li> </ul>	<p>米・野菜などの振興、農業計画の策定、水田利用推進、戸別所得補償等に関する事など。☎2246 村づくり整備事業、農村活性化推進、中山間地域直接支払制度、担い手育成総合支援に関する事など。☎2243 畜産振興全般、家畜予防衛生、広域堆肥センターに関する事など。☎2241 農業施設（農道、用排水路）、農業災害復旧、農業農村整備事業の総合的計画及び実施に関する事など。☎2251 特産品振興、開発、ひしかり交流館及び農畜産物処理加工施設の管理運営に関する事など。☎2248</p>
<p>林 務 課 (前原武俊) ☎2130</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理登記係 (元山淳一郎)</li> <li>— 林 政 係 (田島伸一)</li> <li>— 鳥獣対策係 (清水剛吏)</li> </ul>	<p>市道、農道、林道の用地調査、登記事務に関する事など。☎2131 森林法、林業関係諸団体、緊急雇用、林務行政全般に関する事など。☎2132 林野鳥獣保護と狩猟、鳥獣処理施設に関する事など。☎2133</p>
<p>建 設 課 (若松 学) ☎2221</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 管 理 係 (船方 修)</li> <li>— 土 木 係 (井上 修)</li> <li>— 建 築 係 (南 蘭 泰夫)</li> <li>— 住 宅 係 (有満幸治)</li> <li>— 下 水 道 係 (柿木 一郎)</li> </ul>	<p>土木・建築工事等入札及び工事請負契約、都市計画の総合企画及び各種協議会の総合調整に関する事など。☎2226 市道・準用河川・法定外公共物の維持管理（補修、占用許可、通行規制、境界立会）及び市道・準用河川の認定・廃止、河川整備計画、水門管理等に関する事など。☎2225 土木事業に関する総合計画、土木工事、土木災害復旧事業に関する事など。☎2223 市有建築物の新築・改築工事、建築確認・屋外広告物申請事務及び一般建築に関する指導・監督に関する事など。☎2229 市営住宅維持管理（入退去・使用料徴収・補修）、がけ地住宅移転及び住宅新築資金等の償還に関する事など。☎2227 農業集落排水事業の維持管理（営繕・使用料徴収）に関する事など。☎2232</p>
<p>会計課分室</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 出 納 係 (永吉孝一) (兼)</li> </ul>	<p>現金の出納及び保管、会計事務に関する事など。☎2160</p>
<p>教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 総 務 課 (松崎英敏) ☎2261 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 総 務 係 (大山勝徳)</li> <li>— 施設管理係 (末吉年信)</li> </ul> </li> <li>— 学校教育課 (濱 頼光) ☎2200 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 学 事 係 (大川浩幸)</li> <li>— 指 導 係 (吉永直昭)</li> </ul> </li> <li>— 幼 稚 園 — 本城幼稚園</li> </ul>	<p>教育委員会の所掌に係る事務の総合調整、奨学生に関する事など。☎2262 学校その他の教育機関の施設、設備の整備及び営繕に関する事など。☎2264 幼稚園、学校の運営管理、教育調査及び統計、教職員の手当等に関する事など。☎2201 幼稚園教育・学校教育及び学校経営の指導事務、教職員の研修、学校保健会に関する事など。☎2202 本城幼稚園の運営全般に関する事。 ☎☎0185</p>
<p>農業委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 事 務 局 (永山 誠) ☎2100 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 農 地 係 (多賀龍一)</li> <li>— 振 興 係 (中村英次)</li> </ul> </li> </ul>	<p>農地売買、転用、農地関係統計に関する事など。☎2102 農業委員会開催、農地流動化関連事業等に関する事など。☎2101</p>

平成 23 年度  
一般会計予算

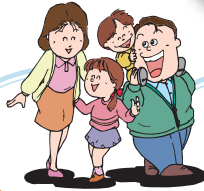
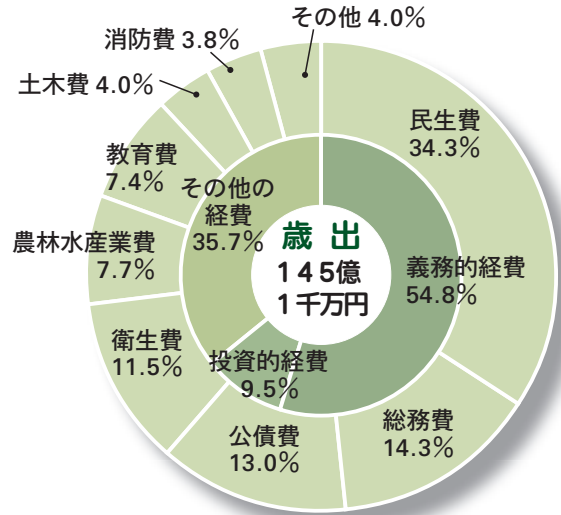
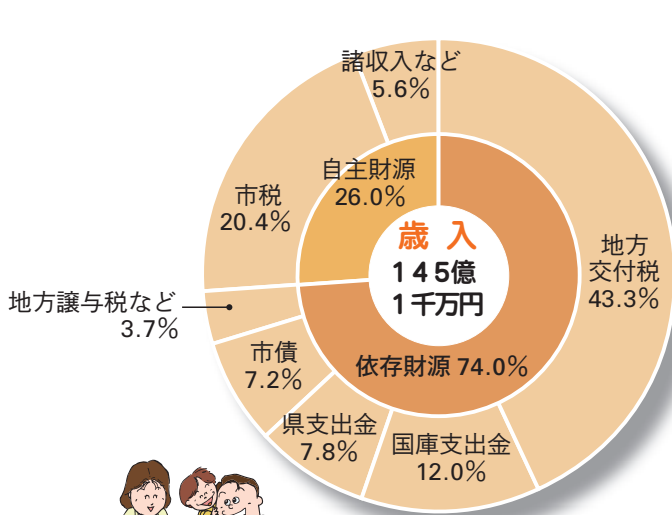
「伊佐市のために

一 仕 事！」  
ひと し ごと

145億1,000万円



平成 23 年度当初予算が、3 月の伊佐市議会定例会で決まりました。一般会計予算は、145 億 1,000 万円で、前年度当初予算合算額と比べると、3 億円、率にして約 2.0% の減となりました。



一般会計予算を所得 250 万円の家庭に置き換えて説明します。

歳入

摘要	収入額
親からの援助 (交付税、国・県支出金など)	139,000 円
給料(市税、諸収入など)	54,000 円
借入金(市債)	15,000 円
合計	208,000 円

- 親からの援助は、国から交付される「地方交付税」、「国庫支出金・県支出金」などです。
  - 給料は、市民の皆さんが納めた「市税」などです。
  - 借入金は、「市債」です。ローンを組むのと似ています。一括払いだと一度に多額の資金が必要ですが、分割払いにすることで調達しやすくなり、また、どの世代の人も公平に負担することになります。
- 歳入の多くを国・県からのお金で賄っており、合併をしてもなお厳しい財政事情が続いています。より一層の行政改革を進めていきます。

歳出

摘要	支出額
食費(人件費)	40,000 円
家族の医療費(扶助費)	47,000 円
ローンの返済(公債費)	27,000 円
家、車、電化製品の修理・買換え (建設、維持補修費)	21,000 円
光熱費、通信費など(物件費)	20,000 円
一人暮らしの子どもへの仕送り (補助費、繰出金)	48,000 円
貯金など(積立金、予備費)	5,000 円
合計	208,000 円

- 食費、家族の医療費、ローンの返済は「義務的経費」と呼ばれ、多いほど余裕がないこととなります。(平成 21 年度の支出額は、県内 19 市のうち 6 番目の少なさでした。)
- 一人暮らしの子どもへの仕送りは、一部事務組合(未来館など)への「負担金」、各種団体への「補助金」などです。生活費の見直しをするなど、効率的な運営が望まれます。
- ローンの返済は月収の 13% ですが、借入金を 7% に抑え、財政健全化への取り組みを進めています。(平成 21 年度末市債残高は、県内 19 市のうち 4 番目の少なさでした。)

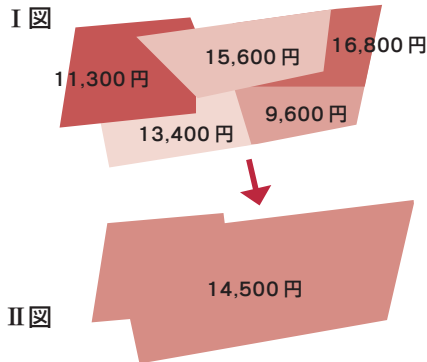
主な事業 (単位: 百万円)

- ★離職者や中高齢者の雇用を図ります。 5千7百万円
- ★伊佐米をセールスし、販路拡大をします。 1千3百万円
- ★子宮頸がんワクチン、Hib ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を全額助成します。 3千4百万円
- ★大口地区・菱刈地区の固定資産税の評価基準を統一します。 2千3百万円
- ★「魅力ある高校づくり」事業を展開し、市内 3 高校が独自に行う事業に対し、補助金を交付します。 3百万円

問い合わせ先 市財政課財政係 ☎ 1311 ☎ 1142・1143

**Q** 今までと比べてどんなところが変わりますか？

**A** 状況類似地区（※）では**地区割を見直します**。



※状況類似地区とは、標準宅地比準方式で評価する地域をいいます。

例えば左の I 図のような 5 つの状況類似地区に分けられた地域があるとします。

これまで、5 地区それぞれに価格を設定していました。そのため、地形、街並み、公共施設からの距離など、似かよっているにもかかわらず、1 平方メートルの単価が数千円も異なる地域がありました。

そこで、統一した基準により、状況類似地区の区割りを見直します。左の例の場合、I 図のように 5 つある状況類似地区の区割りを、II 図のようにひとつの状況類似地区として見直して、価格を統一とします。

**Q** 固定資産があるのに、税金がかからないのはどんなときですか？

**A** 次の場合、固定資産税が免税になります。

市内に、同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれについて、課税標準額の合計が、表の額に満たない場合、固定資産税は課税されません。

土 地	30 万円
家 屋	20 万円
償却資産	150 万円

**A** 住宅用地の**課税標準額の特例を統一**します。

●小規模住宅用地



住宅 1 戸あたり 200 平方メートルまで  
課税標準額は  
評価額の **6 分の 1**

●その他の住宅用地



200 平方メートルを超える部分の  
課税標準額は  
評価額の **3 分の 1**

住宅用地に対する固定資産税は、その税負担を特に軽減するため、特例措置が設けられています。

この特例の適用の仕方が異なっている地域があるため、これを改め、評価基準のとおりとします。（上図は、標準的な例です。）

問い合わせ先

市税務課固定資産税係 ☎③ 1 3 1 1 ① 1 1 8 2

なるほど...

# 注意報発令に注意

● 光化学オキシダント注意報などの発令基準

**注意報** 濃度が 0.12ppm 以上      **警 報** 濃度が 0.4ppm 以上

※光化学オキシダント濃度かつ気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき。

● 光化学オキシダント注意報発令時の注意点

- ①ラジオ、テレビ等の報道に注意してください。
  - ②屋外での過激な運動、自動車の使用や外出は控えてください。
  - ③目やのどに刺激を感じるときは、水道水等で洗眼やうがいを行ってください。また症状に応じて医療機関を受診してください。
- なお被害を受けた人は、県保健所または市役所まで連絡をお願いします。



## 平成24年度から 固定資産税の土地評価基準が変わります

～公平・公正な課税になるよう市内の土地評価基準を統一します～

今回の評価替えは、平成20年11月に旧大口市と旧菱刈町が合併して、初めての本格的な評価替えです（※1）。今回の評価替えでは、税負担を公平にするため、旧市町でバラバラであった土地の評価方法を統一します（※2）。固定資産をお持ちの皆さんにかかわりのある変更となります。そこで、固定資産税とはなにか、今回の評価替えでどういう点が統一されるのかを、シリーズで掲載します。

※1）前回（平成21年度）の評価替えは、合併直後であり、土地の評価方法を統一できなかったため、旧市町のそれぞれの評価方法に基づいて行われました。

※2）市町村合併後の評価替えについては、「速やかに評価の統一を図ること」とされています。

### Q 税の専門用語ってわかりにくい！？

A ここで使う、主なことばの意味は、次のとおりです。

固定資産	地方税法上では、土地や家屋、償却資産（土木設備や機械・装置など）のことをいいます。これらを所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、所在する市町村に納める税金が「固定資産税」です。
賦課期日	税の基準日のことです。固定資産税の賦課期日は、毎年1月1日となっています。この日に固定資産を所有している人が納税義務者です。
課税標準額	課税標準額は、固定資産課税台帳に登録された価格です。しかし、住宅用地のように特例措置が適用される場合など、課税標準額は価格よりも低く算定することがあります。
税率	固定資産税の税率は、市の条例に定められています。伊佐市の場合、固定資産税率は1.4%です。「課税標準額×税率1.4%=税額」となります。
地目、地積	地目は、「田・畑・宅地・鉱泉地・池沼・山林・牧場・原野・雑種地」をいいます。地積は、土地の面積のことです。

そうなのか…



## 光化学オキシダント（光化学スモッグ）

### ● 光化学オキシダントの発生メカニズム

工場や自動車から排出される窒素酸化物などが、紫外線により光化学反応を起こし生成される酸化物質で、ほとんどがオゾンです。光化学オキシダント濃度の上昇が見られ、高濃度になると、目やのど等への刺激や痛みを生じることがあります。

### ● 光化学オキシダントが高濃度になりやすい時期や気象条件

光化学オキシダントは、春季や秋季の日差しが強く、気温が高く（概ね24℃以上）、風が弱い日に、高濃度になりやすい傾向にあります。発生しやすい時期は5月～9月です。

問い合わせ先 市環境政策課環境保全係

☎ 1060

## 農業者年金についてお知らせ

### 農業者年金に加入しましょう！！

農業者年金とはこんな制度です

- 60歳未満で、国民年金の第1号被保険者（保険料免除者は除く。加入時に国民年金付加保険料納付申出《月額400円を納めると、給付の際には2年間で掛け金相当はもらえ、かつ終身その給付額が継続してもらえる有利な制度》が必要）であって、年間60日以上農業に従事している人であれば誰でも加入できます。
- 保険料は月額20,000円を基本に、1,000円単位で自由に設定でき（最高67,000円まで）、いつでも変更できます。
- 終身年金であり、80歳までの保証が付いています。（万が一、80歳以前に亡くなった場合、80歳までに受け取るはずだった年金が死亡一時金として遺族へ支払われます。）
- 保険料は全額社会保険料控除（所得控除）の対象となります。
- 意欲ある担い手には国からの保険料助成があります。（保険料は助成分も含め月額20,000円となり、認定農業者、青色申告者などに対して4,000円～10,000円の助成があります。助成の期間は、35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間が対象であり、また、35歳以上であれば加入期間のうち10年以内とされ、通算して20年以内となっています。）

### 農業者年金現況届のお知らせ

農業者年金を  
もらっている人へ



持ってくるもの

- 農業者年金基金から送付された現況届カード・・・5月下旬に基金から送付されます。
- 経営移譲年金受給者は手数料300円・・・老齢年金受給者は無料です。
- 印鑑（住所の変更等があった場合）・・・認印（浸透式印鑑以外）でかまいません。
- お知らせのはがき・・・5月下旬に農業委員会が送付します。

#### 各対象地区の日時・会場

期 日	時 間	会 場	対象地区
6月13日（月）	9:00～11:00	山野基幹集落センター	山野・平出水
	13:00～16:00	羽月地区公民館	羽月
6月14日（火）	9:00～11:00	羽月西青少年センター	羽月西
	13:00～16:00	西太良地区コミュニティセンター	曾木・針持
6月15日（水）	13:00～16:00	大口元気こころ館	大口・牛尾・大口東
6月13日（月）～17日（金）	8:30～17:00	市農業委員会（菱刈庁舎）	菱刈全地区

※現況届を怠ると年金の支払いが差し止められます。必ず届出を行なってください。

※平成22年7月1日以降に裁定された人は今回の現況届をする必要はありません。

問い合わせ先 市農業委員会

☎ 1571

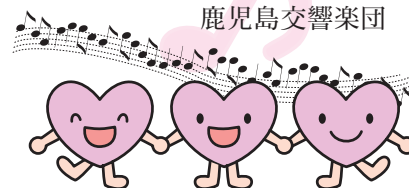
## 緩和ケアフォーラム

「地域で支える緩和ケア」

- 日 時 5月14日（土）13時～16時30分（12時開場）  
場 所 加音ホール大ホール（始良市文化会館）  
特別講演 秋山正子先生 ケアーズ白十字訪問看護ステーション所長  
パネルディスカッション  
参 加 料 無料 ※どなたでも参加できます。  
問い合わせ先 国立病院機構南九州病院がん相談支援センター

癒しのコンサート

鹿児島交響楽団



☎ 0995・62・3677

## 大口温泉高熊荘送迎バス運行について

指定管理者伊佐交通観光株式会社の無料送迎バス運行が、5月9日（月）から始まります。  
元気こころ館からの水曜日の市高齢者福祉バスによる送迎については、今までどおり運行いたします。



### 大口温泉高熊荘無料送迎バス運行表

毎週火曜日  
山野方面

山野基幹集落センター	山野仲町	小木原郵便局	むらたクリニック	大口温泉高熊荘
9:50	→ 9:52	→ 9:56	→ 10:00	→ 10:05
12:20	→ 12:22	→ 12:26	→ 12:30	→ 12:35
大口温泉高熊荘	むらたクリニック	小木原郵便局	山野仲町	山野基幹集落センター
12:00	→ 12:05	→ 12:09	→ 12:13	→ 12:15
14:30	→ 14:35	→ 14:39	→ 14:43	→ 14:45



順路上であれば途中乗車できます。当日が祝日の場合運休します。  
※10名以上の団体様、予約（☎0608）いただければ無料送迎いたします。  
（土、日、祝日除く）

毎週金曜日  
曾木方面

西太良地区コミュニティセンター	北さつま農協曾木支所	羽月地区公民館	ふれあいセンター	大口温泉高熊荘
10:00	→ 10:03	→ 10:08	→ 10:15	→ 10:25
12:45	→ 12:48	→ 12:53	→ 13:00	→ 13:10
大口温泉高熊荘	ふれあいセンター	羽月地区公民館	北さつま農協曾木支所	西太良地区コミュニティセンター
12:20	→ 12:30	→ 12:37	→ 12:42	→ 12:45
15:10	→ 15:20	→ 15:27	→ 15:32	→ 15:35

問い合わせ先 市長寿支援課高齢者対策係

☎03111 ㊦1224

## 農作業の安全対策について

5月・6月は田植えなどで忙しくなり、農作業中における事故が多くなります。農作業事故の未然防止と安全対策に努めましょう。

- 農業機械の点検・整備を作業前に十分行いましょう。
- トラクターを運転する際は、もしもの転落・転倒に備え、必ず安全キャブや安全フレームを正しく装着し、シートベルトと紐付きヘルメットを着用しましょう。
- ほ場への進入路や段差、路肩では、機械の転落・転倒に十分気をつけましょう。
- 道路では、低速走行や一時停止等を励行して他の車両に十分注意しましょう。
- ほ場作業以外では、必ず左右ブレーキペダルを連結しましょう。
- 出かける前に、帰る時間や作業場所を家族に伝えておきましょう。
- 農作業中の災害に備え、労災保険等に参加しましょう。

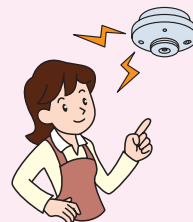
「自分だけは大丈夫」と思わずに、ゆとりをもって、無理せず農作業を行なってください。

問い合わせ先 市農政課農政係

☎03111 ㊦2246

## 住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。



※悪質な訪問販売（不適正な価格販売等）にご注意ください。

問い合わせ先  
伊佐湧水消防組合消防本部  
予防課 ☎0119